

2026年3月19日

公益財団法人八十二みらい財団の設立について

株式会社八十二長野銀行

八十二長野銀行（頭取 松下 正樹）（以下、「当行」）は、八十二銀行と長野銀行の合併記念事業として、「公益財団法人八十二みらい財団」（以下、「当財団」）を設立し、当財団に30億円を寄付いたします。

当行は、価値創造プロセスに掲げる「貧困対策・人権尊重、子育て・福祉環境の充実」や八十二グループ第1次中期経営計画に掲げる「魅力ある街づくりへの貢献」の実施主体として当財団を設立し、当財団が実施する長野県内の教育および社会福祉の環境充実に資する事業を通じて、地域の未来を担う子どもをサポートし、地域の持続的な発展に貢献してまいります。

当財団の概要は以下のとおりです。

【当財団の概要】

法人名	公益財団法人八十二みらい財団
所在地	長野市大字中御所字岡田 178 番地 13 八十二別館内
役員	理事長 湯本 昭一（公益財団法人八十二文化財団理事長兼任）
設立日等	一般財団法人設立日：2025年12月1日 公益財団法人移行日：2026年3月3日
事業目的	長野県内の教育および社会福祉の環境充実に関する事業を通じて、 少子高齢化・人口減少社会における豊かさの実現に寄与することを目的とします
事業の概要	1. 奨学金給付事業（2027年4月進学予定者から給付予定） 大学等への進学を志し、卒業後は長野県内での就業または創業の意欲を有している長野県内の高校生を対象とします 2. 長野県の事業認可取得後に実施予定の事業 ・ 子ども支援団体（子ども食堂等）への資金や物資の助成事業 ・ 子育て環境の改善を企図する県内企業や自治体との協働事業
事業資金	趣旨にご賛同いただいた企業からの寄付金を活用します

以上